

～生徒指導だより～

ただしく つよく

第2号
R3. 5. 28
生徒指導部

～目指す幼児児童生徒～

- 心身ともに健康で、豊かな気持ちで活動ができる
- 自分を知り、友だちと仲良く、他者と尊重できる
- 自ら学び、日本語の力と学力をしっかりと身につける
- 自分の責任をしっかりと果たすことができる

<第1回避難訓練について>

5月25日（火）、第1回避難訓練が行われました。今回は、休み時間に地震が発生し、それに伴いランチルームの厨房から火災が発生したという想定で行いました。休み時間は、幼児児童生徒もそれぞれの時間を過ごしていたり、中学部や高等部では教室移動があったりして、授業中とは違った状況になることが予想されます。そのような中で、落ち着いて避難行動がとれるか、確実に校舎内の全員が避難できるかということが重要です。幼児児童生徒の皆さんは、その場にいた教師、駆けつけた教師の指示をよく聞き、約束事を守って迅速に避難することができました。全体のまとめの会の後、各学部でそれぞれ事後学習に取り組みました。

新たな避難情報に関する連絡

近年の気候変動による自然災害に対して災害対策基本法等の一部を改正する法律が成立し、内閣府・消防庁より新たな避難情報が発令されるようになります。主な内容は、

- ・これまでの「避難勧告」が廃止となり、警戒レベル4「避難指示」で必ず避難する
- ・避難に時間のかかる高齢者や障害のある人は警戒レベル3「高齢者等避難」の段階で避難する
- ・警戒レベル5は安全に避難できないことが想定されるため、「緊急安全確保」発令を待たずに避難する
ぜひ、ご家庭でも確認をお願いします。

<成年年齢引き下げについて>

令和4年4月の成年年齢引下げの施行まで、1年をきりました。成年年齢の引下げに伴い、その意義や気をつけておくべきこと等について、これから成年に向かう若年者に理解してもらうことが重要です。そこで、法務省では成年年齢引下げ特設ウェブサイト「大人への道しるべ」を開設・公開しました。ぜひ一度、ご家庭で閲覧の上、話題にさせていただきたいと思います。また、消費者庁など関係機関からも様々な情報が発信されておりますので併せてご確認ください。



お知らせ～みんなで気をつけよう～

- ・新年度に入り続いていた交通事故について、件数は減ってきているものの、まだまだ報告が後を絶ちません。引き続き十分ご注意ください。
- ・全県で声掛け事案、つきまとい事案が多数寄せられています。報告のあった不審者は男性が多く、車に乗っていたり、自転車に乗っていたりと様々で、年齢も20代～70代と幅広いようです。